

現在の感染状況と香川県対処方針の移行基準について

【現在の感染状況】

- ◆ 「療養者数」、「直近1週間の累積新規感染者数」の数値は、現行の県の「緊急事態対策期」の基準を大幅に超過しているが、「確保病床使用率」、「重症確保病床使用率」は、「感染警戒対策期」の基準（20%未満）で推移している。

【課題】

- 本県の現行の基準では、確保病床使用率が低い数値で推移し、安定的に一般医療が確保される状況であっても、「療養者数」や「直近1週間の累積新規感染者数」の数値が高い場合、「感染警戒対策期」に該当しない。
- 各自治体のレベル判断のための指標の状況 資料2-4-1 を見ると、新規陽性者数を移行基準に含めない自治体もあり、新規陽性者数が本県と同程度の状況であっても、国のレベル1相当と判断している自治体もある。

【オミクロン株の特徴】

- ◆ 感染・伝播性は高いが、軽症者や無症状者が多く、大型連休後、新規感染者数が増加傾向となって以降も、確保病床使用率は大きく増加せず、安定的に推移している。
- ◆ 療養者数が増加しても、自宅療養が主流となっており、確保病床使用率への影響が小さくなってきている。

【今後の対応の方向性】

- オミクロン株の特徴を踏まえ、医療提供体制への影響度に応じて適切に対策期を移行できるよう、2週間後を目途に、「確保病床使用率」や「重症確保病床使用率」をより重視した移行基準に見直し
 - 「療養者数」、「直近1週間の累積新規感染者数」は参考指標とし、「確保病床使用率」、「重症確保病床使用率」は引き続き、移行基準の指標とする。
 - 県対処方針の取扱いについて、各自治体の状況や、国のこれまでの各種会議における議論等も踏まえて検討し、必要に応じて変更する。

R4.5末時点

移行基準における指標の状況	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
「新規陽性者数」、「療養者数」とともに含む	2	<u>9</u>	<u>6</u>	1
「新規陽性者数」を含む、「療養者数」を含まない	<u>9</u>	22	12	3
「新規陽性者数」を含まない、「療養者数」を含む	0	0	2	1
「新規陽性者数」、「療養者数」とともに含まない	3	9	19	8
移行基準における指標なし(非公表を含む)	33	7	8	<u>34</u>

※ 下線は本県含む。

(参考) 都道府県における会食時の制限

R4.5末時点

制限内容	認証店	非認証店
会食人数、会食時間の制限あり	<u>11</u>	<u>14</u>
「同一グループ・同一テーブル4人以内」、「2時間以内」とともに制限あり	<u>(3)</u>	<u>(5)</u>
「同一グループ・同一テーブル4人以内」のみ制限あり	(5)	(6)
その他の制限あり	(3)	(3)
会食人数、会食時間の制限なし	36	33

※ 括弧内は内数。下線は本県含む。